

福岡県医 2307 号 (総)

平成 18 年 3 月 27 日



小郡三井医師会

会 長 丸 山 泉 殿

福岡県医師会

会 長 竹 嶋 康 弘



福岡県医師会自浄作用活性化委員会
「一般研修」の開催について (ご案内)

早春の候、貴職益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、福岡県医師会では、平成 16 年 4 月から「自浄作用活性化委員会」を設置し、会長諮問の「福岡県医師会の医道倫理の視座からの自浄作用の具体的実践方策」について鋭意検討し、この度、委員会より別紙のとおり答申書を得ました。

本答申書にありますように、医師会は、会員の共通認識のもとに自浄作用を活性化させ、県民に見える形での組織としての方策に取り組むべき時にきていると考えております。

本答申の内容につきましては、本会第 31 回全理事会 (H18.2.9) で協議し、また、3 月 7 日に開催いたしました第 3 回各医師会長連絡協議会において、各医師会にご承認いただきましたが、まず、対内的方策として「一般研修」を県下各ブロックで合計 24 回開催することにいたしました。(開催日につきましては、答申書の資料 1 をご参照ください。但し、今後日程調整のうえ変更する場合があります。)

別紙開催要項のとおり、「一般研修」では、テーマを「事例に学ぶ」とし、医療現場におけるトラブルや苦情、訴訟事例を取り上げて、弁護士・行政の方々にご講演いただく予定にしております。

つきましては、貴ブロックにおいて第 1 回目を下記のとおり開催いたしますので、本趣旨をご理解いただき、貴医師会会員へご案内いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご多忙中恐縮に存じますが、出席者を取りまとめのうえ、別紙により 4 月 19 日 (水) までに本会宛 FAX にてお送りください。

記

と き	平成 18 年 4 月 22 日 (土) 17:00~18:30
ところ	久留米医師会館
テーマ	「事例に学ぶ ～患者隔離と医療差別～」
講 師	九州・山口医療問題研究会代表世話人 西新共同法律事務所 八尋 光秀 弁護士

小郡三井医師会より

担当理事 福富稔明・永田正和

出席者を取りまとめますので、出席されます方は 4 月 14 日 (金) までにご連絡下さい。

福岡県医師会自浄作用活性化委員会「一般研修」開催要項

- * 主 催 福岡県医師会
- * テーマ 「事例に学ぶ」
- * 日 時 平成18年4月 ～ 平成19年3月
土曜日の17時開催（講演60分 質疑応答30分）
各ブロック年間6回開催 県内で24回開催
- * 場 所 各ブロック医師会館
- * 講 師 弁護士・行政
- * 対 象 福岡県医師会会員（無料）
非会員（1講座 3,000円）
- * 生涯教育単位 5単位
- * 参加者には、ポスター・受講証を配布

自浄作用活性化委員会答申

医道倫理の視座からの自浄作用の具体的実践方策

平成 18 年 2 月

福岡県医師会 自浄作用活性化委員会

福岡県医師会
会長 竹嶋 康弘 殿

福岡県医師会自浄作用活性化委員会
委員長 村上 吉博 

平成 16 年 7 月 21 日貴職より諮問のありました「福岡県医師会の
医道倫理の視座からの自浄作用の具体的実践方策」について、鋭意
検討を重ね、この度別添の通り報告をまとめましたので答申致します。

平成 18 年 2 月

福岡県自浄作用活性化委員会

委員長	村上 吉博
副委員長	坂本 雅子
委員	池永 満
委員	川副 敏
委員	川波 壽
委員	高須 矯
委員	堤 啓
委員	堤 博子
委員	野口 郁子
委員	林田 スマ
委員	戸次 鎮史
委員	松田 哲之輔
委員	山内 孝夫
委員	岡 春夫

(五十音順)

目 次

はじめに

I 対内的方策

- 1) 一般研修
- 2) 安全管理研修

II 対外的方策

- 1) 県民公開講座
- 2) 自浄作用強化月間
- 3) 診療総合相談窓口

はじめに

医療に対する国民の不信が増すなか、日本医師会は医師の職能団体として「自己を律する意識改革」が不可欠と考え『自浄作用活性化委員会』を設置した。その目的は、会員の意識改革によって一部会員の医の倫理に反する不正行為、職業倫理に反する医療事故を根絶することにある。

福岡県医師会は、この趣旨に沿い、平成16年、独自に「福岡県医師会自浄作用活性化委員会」を設立し、具体的に取り組むべき方策について検討を開始した。医師会はすべての会員の共通認識のもと、自浄作用を活性化させ、県民の信頼に応え得る医療を提供すべきであり、その努力を惜しんではない。また一部の会員による不正行為や頻発する医療事故を未然に防ぐために、組織としての方策に取り組むことを県民に見える形で示すことが、医療に対する不信を払拭させるためにも重要である。

「医の倫理」の理念については、すでに『医道五省』（1980年）・『診療情報共有福岡宣言』（2000年）等により認識されているが、今、会員ひとりひとりがそれをどう実践していくかが問われている。

この答申は、県医師会内部への〔対内的方策〕と、県民への〔対外的方策〕とに分け具体的に明示したものである。肝要なことはこれを実践することであり、会員諸氏のご理解・ご協力を頂ければ幸いである。

I 対内的方策

1) 一般研修

医師は進歩する医療に対し、絶えず生涯に亘って研修することが重要である。県医師会や郡市区医師会では、会員の研鑽を支援すべく幅広い分野に亘る生涯教育制度を実践している。しかし、その内容は医学知識や医療技術に係わることが多く、医師としての職業倫理に関するテーマが少ないようである。そこで、県医師会は「医療現場におけるトラブルや苦情、訴訟事例」を通して、会員各位がより患者さん・家族の立場にたった医療を提供できるようにしたいと考え研修会を開催する。

なお、県医師会員のこのような取り組みを県民ひとりひとりに広報するため、出席した会員にはポスターと受講証を配布、マスコミを通じてこの活動を公表する。

- * 資料 1 . . . 開催スケジュールと講師
- * 資料 2 . . . ポスター、受講証

2) 安全管理研修

安全な医療を提供することは、医師の最大の使命である。しかしながら、あらゆる医療行為の過程においては、「予想を超えた反応」がおこることも事実である。

我々は、あらかじめ予想される危険性を、患者さんや家族にどうやって、どの程度、事前に示して理解を得られるかに苦慮してきた。発生する可能性のある副作用や副反応、合併症をすべて伝えることは不可能である。このような中、患者さんの安全に対する取り組みは、我々にとって重要な課題であり、安心して安全な医療を受けられる環境の整備が必要となってくる。事故発生時の対応、原因の究明、再発防止策など、複数の関係者に加えて専門家による検討なども必要になってきた。責任を追及することではなく、再発を防止し、今後の診療現場に生かす仕組みを構築することは極めて有益である。このため、医療機能評価機構認定病院及び希望する医療機関を対象として、『医療事故防止と医療安全管理対策のための研修会』を企画し案内する。

- * 方法・・・ワークショップ形式で、1グループ8～10人
5年間のうちに一回受講を要請
- * 内容・・・年2回開催（一回目は事例を検討、二回目は
改善・報告を発表し協議）
- * コーディネーター・・・学識経験者と弁護士のパair

Ⅱ 対外的方策

1) 県民公開講座

大多数の医師は「医の倫理」に則り、日夜地域住民のために安全な医療を提供する努力をしている。また、多くの医師が様々な社会的活動にも参加し、保健・福祉との連携を密にし、現在の少子・高齢化社会への対応にも協力を惜しんでいない。しかしながら、国民の医師とりわけ医師会に対する理解は必ずしも進んでいない。このような現状を踏まえ、県民を交えた公開の場で医療のあり方をめぐり議論し、問題意識を共有するとともに、同時に会員への自浄作用への取り組みの理解を図るために『信頼の医療を目指して』をテーマに県民公開講座を開催する。

2) 自浄作用強化月間

毎年9月と3月を『福岡県医師会自浄作用強化月間』とし、上記、公開講座の開催をはじめ、さまざまな医師会活動の中で会員へ「医の倫理の高揚」を喚起する。

3) 診療総合相談窓口

現在、県医師会は県民の生の声を聞いて、それを地域医療に還元し、信頼の医療を確立していきたいとの目的から、「医療よろず相談電話窓口」と「診療総合相談窓口」を開設している。また、医師が直接受ける電話相談を行なっている地域医師会もある。相談や苦情を地域の医師会が直接聞いて、専門医会や行政あるいは有識者と協力・連携し回答・支援する事は、県民にとっても有用であると同時に、相談・苦情から地域医師会の自浄作用への効果も期待される。そのため、地域の医師会においても相談窓口開設を検討するとともに、県医師会では、現在行っている「相談窓口」で受けた報告を、「自浄作用委員会」で協議し、会員並びにマスコミを通じて県民へ広く広報する。

一般研修 平成18年度スケジュール

(開催日につきましては今後ブロックと調整したうえで変更する場合があります。)

平成18年4月～平成19年3月

土曜日 17:00～

ブロック	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
北九州ブロック	5月20日 弁護士	7月15日 弁護士	9月16日 行 政	11月18日 弁護士	1月20 弁護士	3月10日 行 政
福岡ブロック	5月13日 弁護士	7月8日 弁護士	9月2日 行 政	11月11日 弁護士	1月13日 弁護士	3月17日 行 政
筑豊ブロック	4月15日 弁護士	6月17日 弁護士	8月19日 行 政	10月14日 弁護士	12月9日 弁護士	2月17日 行 政
筑後ブロック	4月22日 弁護士	6月24日 弁護士	8月26日 行 政	10月21日 弁護士	12月16日 弁護士	2月24日 行 政

テーマ 「事例に学ぶ」

副 題

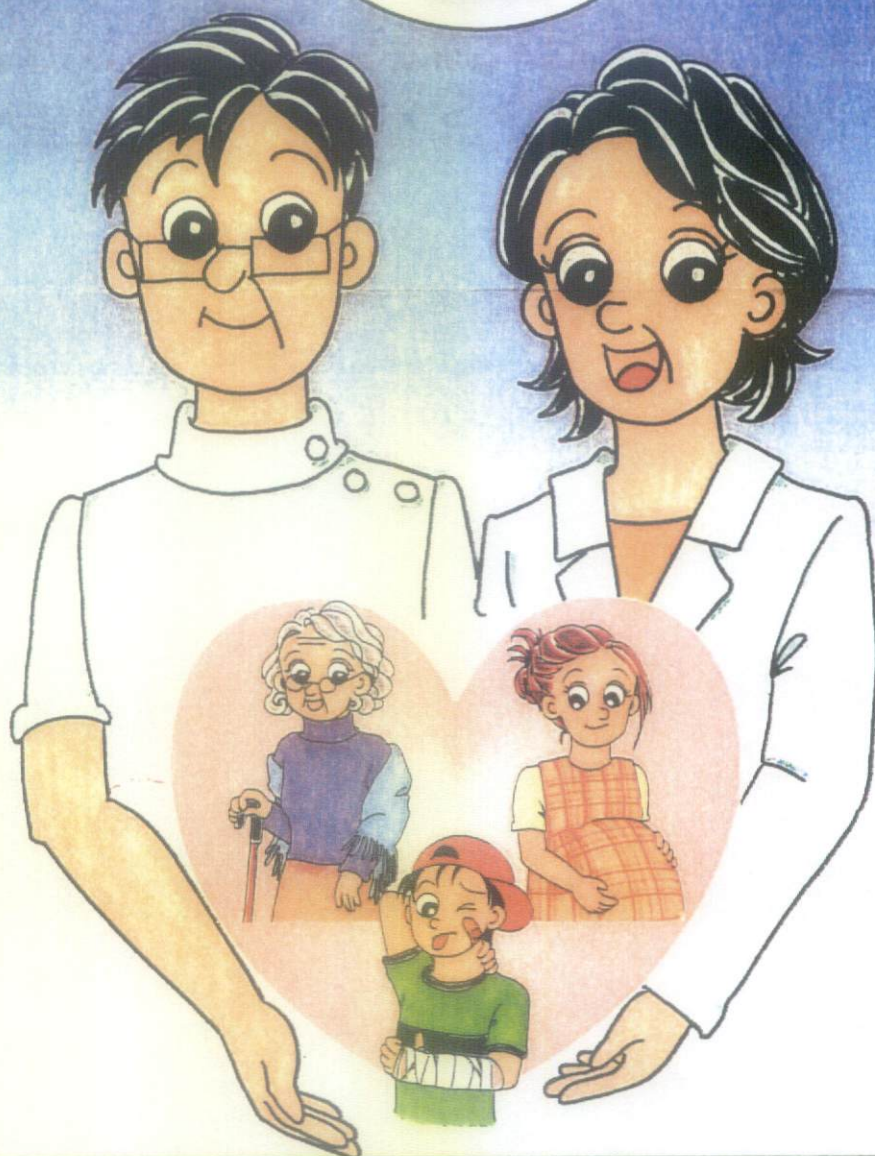
- ・医療事故と患者の権利
- ・患者隔離と医療差別
- ・医師の説明義務をめぐる判例について
- ・医療過誤訴訟

信頼できるお医者さん ハートフルドクター

ハートフルドクター
研修会受講マーク



私は自浄作用(倫理)研修会を
受講しています
福岡県医師会



あなたと「こころ」を共有します